

金融安定理事会による報告書
「クロスボーダー送金の4つの課題の対処に向けた目標の最終報告書」
エグゼクティブ・サマリー（仮訳）

- クロスボーダー送金の改善に向けた G20 ロードマップの基礎となる第一歩は、クロスボーダー送金が直面するコスト、スピード、透明性、アクセスの課題に対処するため、グローバルレベルの定量的な目標を設定することから成る。本報告書で示されている目標は、プロジェクト全体の野心を示すうえで重要な役割を担い、説明責任を生む。目標は、2021年5月に開始した市中協議の回答¹からのインプットを反映している。今後、目標達成の進捗を確認することは、ロードマップにある現在のアクションが十分か、あるいは、追加的なアクションが必要かを示すことに役立つ。
- FSB は基本的な原則（目標は、課題に直接的に関連する、改善の進捗度を明確に示す、適切に野心的である、容易にコミュニケーションできる、幅広いステークホルダーにとって意義がある）に沿って目標を策定した。目標はグローバルなレベルで設定されている。また、FSB は、目標が設計上満たすべき基本的な特性（本文のセクション 2 に記載）について合意した。目標設定の目的は、ロードマップで目指す成果を、エンドユーザーの体験価値向上の観点から示すことによってモメンタムを高め、それによって、クロスボーダー送金手段の実務上の対応への重点的取り組みを促すことである。官民の関与とアクションが目標達成の鍵となる。
- これらの目標は、決済システムの現状と、3つの決済セグメント（ホールセール、リテール<例：企業間（B2B）、企業と個人間（P2B、B2P）、その他の個人間（レミッタンスを除く P2P）>、レミッタンス<その他の個人間とは別カテゴリー>）におけるクロスボーダー送金の4つの課題について、複数のソースから得られた公表データに基づいている。レミッタンスとその他の個人間送金の分離は、エンドユーザーのクロスボーダー送金サービスへのニーズの違いや、G20 がレミッタンス市場の改善にとりわけ重きを置いていることを踏まえ、提案されている。
- FSB は、(1) 目標の測定方法やデータソース、埋めるべきデータギャップの特定、(2) 目標達成に向けた進捗のモニタリング方法、(3) データ収集や公表の頻度、といった目標の進捗状況をモニタリングするためのアプローチの提案を進めてきた。FSB は、2022年10月までに、G20 と一般市民に向けて、改善状況をモニタリングするための実施方法の詳細と、目標に向けた先行きの改善をモニタリングする際のベースラインを提供するためのクロスボーダー送金の現

¹ FSB (2021), [Targets for Addressing the Four Challenges of Cross-Border Payments: Consultation Report](#), May.

状のパフォーマンスを推定する重要業績評価指標（KPI）について、報告書を提出する。市中協議に寄せられた回答は、効果的な実施方法の設計に貢献することへの業界の関心の高さを示している。報告書の公表を 2022 年 10 月としたのは、外部ステークホルダーからのインプットを踏まえて検討するための時間を確保するためである。FSB は、2022 年 6 月に、実施方法の検討の進捗状況に関する中間報告書を公表する。

- 既に 2030 年が達成時期として国連持続可能な開発目標（国連 SDG）で設定され、G20 にも承認されているレミッタンスのコスト²を除き、2027 年末が全ての目標共通の達成時期として設定された。ロードマップに詳細が記されているとおり、各構成要素（Building Block）のアクションの暫定的なタイムラインは 2025 年までとなっている。2027 年末という目標の達成時期までは、6 年という期間が用意されており、その間に、ロードマップのアクションを完了し、官民は、ロードマップの目標を達成するためのインフラやオペレーションの変革を実施するよう、協力して作業を進めていく。市中協議では、2027 年末までに目標を達成できるか否かについて業界の様々な見解が示されたが、FSB は、ロードマップに対する官民の強いコミットメントが継続されれば、この目標達成時期は適切にチャレンジングでありながら達成可能であると結論づけた。より速やかに改善を実現できるステークホルダーは、より早期の改善実現が奨励される。
- 3 つの決済セグメントにまたがる 4 つの課題（コスト、スピード、透明性、アクセス）に対する目標は以下の通り。

² <https://www.un.org/en/observances/remittances-day/background>、<https://www.gpfi.org/g20-national-remittance-plans>

クロスボーダー送金の改善に向けたロードマップの目標

	ホールセール	リテール (例：企業間、企業・個人間、 レミッタンス以外の個人間)	レミッタンス
コスト	(平均コストの特定の難しさを踏まえ) 目標なし	2027 年末までにグローバルな平均コストを 1%以下に引き下げ、コストが 3%を超える送金経路を撤廃する	国連 SDG 目標 (2030 年までに 200 ドルのレミッタンスのグローバルな平均コストを 3%以下に引き下げ、コストが 5%を超える送金経路を撤廃する) を再確認
スピード ^{3, 4}	2027 年末までに取引の 75%は 1 時間以内に着金を完了 (事前に合意した決済日時から 1 時間以内の着金も可)、その他の取引については 1 営業日以内に着金を完了 (リコンサイルは着金日中に完了)	2027 年末までに取引の 75%は 1 時間以内に受取人が受領可能、その他の取引については 1 営業日以内に受領可能	2027 年末までにレミッタンスの全送金経路について取引の 75%は 1 時間以内に受取人が受領可能、その他の取引については 1 営業日以内に受領可能
アクセス	2027 年末までに全ての送金経路で送金サービスを提供する全ての金融機関 (レミッタンスサービス事業者を含む) がホールセール資金の受払のためのインフラ等にアクセス可能 (必要に応じて複数のインフラ等)	2027 年末までに全てのエンドユーザー (個人、中小零細企業を含む事業会社または銀行) がクロスボーダーの電子的な支払い・受取サービスにアクセス可能 (少なくとも一つのインフラまたはサービス事業者が利用可能)	2027 年末までに 90%超の個人 (銀行口座を保有しない個人を含む) がクロスボーダーの電子的な支払い・受取サービスにアクセス可能
透明性	2027 年末までに全ての決済サービス事業者が最低限、以下の情報リストを支払人・受取人に提供：総取引コスト (送金チェーンに含まれる全事業者が課す全ての送金・受取手数料の内訳、為替レート、為替手数料)、着金までの所要時間の見通し、支払ステータスの追跡情報、取引条件		

以上

³ スピードを測る起点として、ホールセールは決済インフラまたはコルレス銀行網への入力をもって開始。リテール・レミッタンスは支払指図が決済事業者に届くことで開始し、受領者が資金にアクセスできるようになった時点で支払いが完了すると定義。

⁴ 支払いの受付側と受領側の営業日の時間または日付が一致しない場合、支払いはそれぞれの場所で 1 営業日以内に着金されるべき。